



みどり おうちがた
水土里ネット邑知潟

食と環境を守る

広 報

第 6 号

H24.6.1 発行

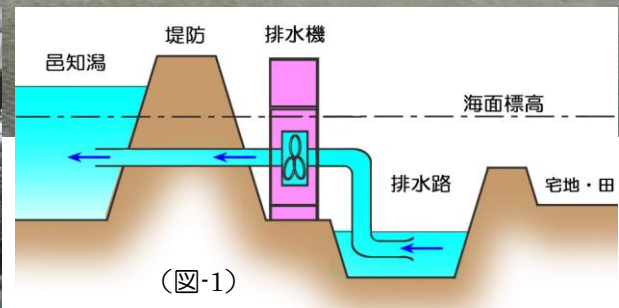
み どり おう ち が た
水土里ネット邑知潟



3階 展示室



ポンプ室



余喜排水機場 (菱分・本江・堀替新・志々見・飯山一部・酒井・大町・四柳・金丸出・下曾祢一部を排水)

余喜排水機場は、山地 (168ha) や水田・宅地 (612ha) などから出てくる降雨等の排水を排水機 (図-1) によって邑知潟に排除して、水田や農業用施設、宅地等の浸水「水に浸かること」被害を防止するための施設です。国営干拓事業「邑知潟地区」によって昭和 40 年度に建設されましたが、地盤沈下や流入形態の変化等に対応するため、国営農地防災事業により平成 17 年度に改築しました。3階は、展示室として農業の歴史の写真や道具等があり、冬は野鳥の観察場として開放しています。現在の機場には次の排水機が据付けられており、総排水量は $15.68\text{m}^3/\text{秒}$ です。

排水機の大きさ 口径 1,500mm 排水機 3台 口径 500mm 排水機 3台

広報：水土里ネット邑知潟 第 6 号

発行所 邑知潟土地改良区

〒925-0026 石川県羽咋市石野町へ 27-2

TEL (0767) 22-2020 FAX (0767) 22-9040

http://www.outigata.or.jp

E-mail: midori-net@outigata.or.jp

第13回 邑知潟土地改良区通常総代会

3月10日コスモアイル羽咋において、山邊羽咋市長、稲村・本吉両県議会議員をはじめ関係町会長・干拓長、管理区委員長など多数のご臨席を得て、11議案が上程され原案どおり可決成立しました。通常総代会で可決成立した議案は次のとおりです。

第1号議案	平成23年度農業体質強化基盤整備促進事業計画の議決について
第2号議案	// 一般会計収支補正予算の議決について
第3号議案	平成24年度土地改良施設維持管理適正化事業計画の議決について
第4号議案	// 一般会計収支予算の議決について
第5号議案	// 特別会計収支予算の議決について
第6号議案	// 特別会計管理区収支予算の議決について
第7号議案	// 特別会計管理区積立金収支予算の議決について
第8号議案	// 賦課金の賦課徴収方法及びその時期の議決について
第9号議案	// 一時借入金の最高限度額及びその方法の議決について
第10号議案	// 金銭預入先金融機関の議決について
第11号議案	// 役員の報酬について

通常総代会理事長挨拶

第13回邑知潟土地改良区通常総代会を開催しましたところ、総代の皆様方にはなにかとご多用の中ご出席頂きまして感謝申し上げます。また、日頃は土地改良区事業にご理解ご協力いただき、お礼申し上げます。

本日は羽咋市長、県議会議員方には公務ご多用の中、貴重な時間を割いてご出席頂きましたこと深く感謝申し上げます。

明、3月11日は東日本大震災の1周期に当たります。千年に一度という巨大地震、巨大津波による大惨事は他人事とは言えない惨状はわれわれの価値観を根底から覆すに十分すぎるほどの現実であります。

【備えあれば憂いなし】-地震大国日本に昔から言い伝えられてきた、当り前の諺が今は忘れられ、眼前の利益や便宜を図ることのみに終始している国の風潮を、大自然はたったひとゆすりですっきり返してしまいました。災害に備える事を軽視し、震災一年たった今日でさえなすすべもなく立ち尽くしているかのように見える政治の貧困は、情けないの一語につきます。2万人余の死者、行方不明者の方々に哀悼の意を表明し、災害に強い国土を作るよう各方面に働きかけ、美しい農地農村を守り抜く決意を我々土地改良区の関係者も組合員も持たなければならぬと考えます。

最後になりましたが、本総代会で上程される各議案の慎重審議を賜りますと共に、円滑な議事進行お願いして開会の挨拶に代えさせていただきます。



平成24年度 農地・水・環境保全組織設立

平成19年度から、地域共同による農地・農業用水等の資源の保全管理と農村環境の保全向上の取組に対し「農地・水保全管理支払交付金」により、支援して頂きました。また新たに平成24年度から、集落を支える体制の強化や仕組みの簡素化を図るため、5ヶ年間延長されました。

本年度から会長に渡 勝己氏を迎え、活動組織名も **農地・水・環境保全組織 邑知潟水土里ネットワーク**として、スタートします。3月10日、邑知潟土地改良区通常総代会に引続き邑知潟水土里ネットワーク設立総代会を開催して4議案が上程され原案どおり可決成立しました。



◆通常総代会で可決成立した議案は次のとおりです。

第1号議案 羽咋市・中能登町地域 農地・水・環境保全管理協定書（案）について

第2号議案 羽咋市・中能登町地域 農地・水・環境保全管理協定運営委員会規則（案）について

第3号議案 農地・水・環境保全組織 邑知潟水土里ネットワーク収支予算書（案）について

第4号議案 一時借入金及びその方法の議決について

※ 邑知潟水土里ネットワークは、平成24年度分として、4月7～9日にかけて各地区で点検・機能診断、4月11日に計画策定（案）、4月12日に運営委員会で承認を得て、4月14日から点検・機能診断結果を踏まえた活動を行います。

※ 志雄みどりの会も4月12日に点検・機能診断、13日に活動計画の策定を行いました。

※ 本年度より杉野屋区が新たに志雄みどりの会に加入して6区で活動します。

◆今までの活動内容

基礎活動（集合写真・防草シート張り・U字溝敷設状況写真）



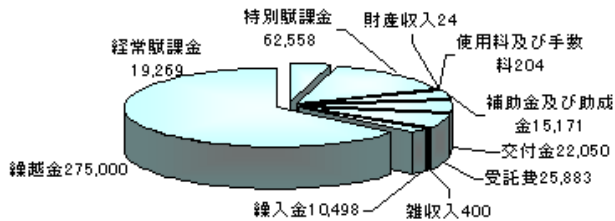
環境活動（花の植栽・生き物調査状況写真）



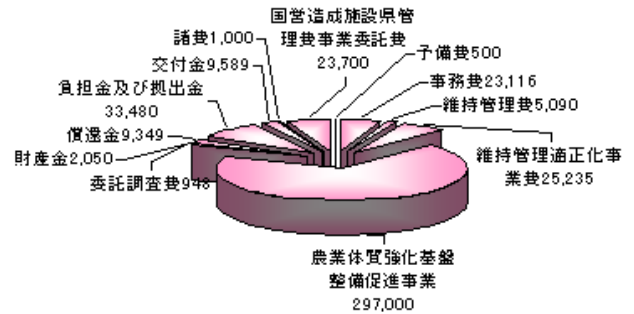
平成24年度 予算報告書

●一般会計収支予算

収入の部 (431,057 千円)

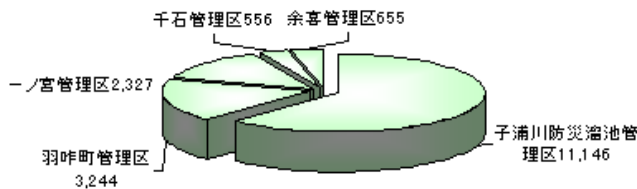


支出の部 (431,057 千円)

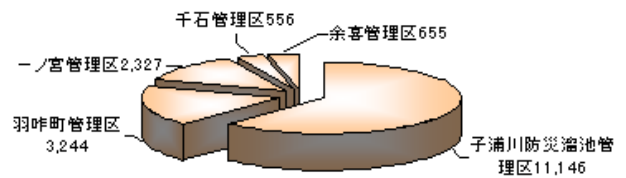


●管理区収支予算

収入の部 (17,928 千円)



支出の部 (17,928 千円)



●特別会計収支予算

備荒積立金収支予算 31,190,000 円
 償還積立金収支予算 13,495,000 円
 管理委託施設収支予算 18,264,000 円

転用決済金積立金予算 9,257,000 円
 退職給与積立金収支予算 14,632,000 円

●特別会計管理区積立金収支予算

各管理区	予算額	各管理区	予算額
子浦川防災溜池管理区	110,199,000 円	千石管理区	1,677,000 円
柳田管理区	17,614,000 円	鹿島路管理	7,469,000 円
羽咋町管理区	9,664,000 円	釜屋管理区	75,038,000 円
千路管理区	20,377,000 円	一ノ宮管理区	92,000 円

●賦課基準 (旧邑知潟沿岸土地改良区)

水門負担	370 円/10a
干拓地経常賦課金	2,700 円/10a
排水機場県管理費負担	3,270 円/10a
干拓地内工事償還負担	3,560 円/10a

特別会計経常賦課金	1,600 円/10a
一般会計経常賦課金	1,200 円/10a
越路野干拓経常賦課金	1,000 円/10a
管理区経常賦課金	250 円/10a

●賦課基準（管理区）

各 管 理 区	面 積(m ²)	10a 当り	各 管 理 区	面 積(m ²)	10a 当り
千路管理区（田）	766,727	3,800 円	羽咋町管理区	322,944	2,400 円
千路管理区（畑）	15,226	1,600 円	子浦川防災溜池管理区	3,167,542	2,250 円
千路管理区（果園）	608,669	16,550 円	釜屋管理区	409,397	4,500 円
柳田管理区（本田）	94,694	2,000 円	鹿島路管理区（田）	625,265	4,500 円
柳田管理区（整備田）	1,114,891	3,000 円～ 4,000 円	鹿島路管理区（畑）	16,282	4,050 円
			余喜管理区	2,079,000	250 円
柳田管理区（高廻）	32,255	1,000 円	一ノ宮管理区	533,848	2,095 円

平成23年度 土地改良施設維持管理適正化事業 事業報告

◆余喜幹線用水路敷設工事（5,000 千円）



◆円井3号排水路底打ち工事（2,000 千円）



◆千路用水機補修工事（3,000 千円）



◆下管祢1号用水路敷設工事（2,500 千円）



◆大町用水機補修工事（4,000 千円）



◆下管祢3号用水路敷設工事（2,000 千円）



◆粟生2号井用水ポンプ補修工事（2,500 千円）



◆白瀬用水路（管路）敷設工事（3,000 千円）



◆五千石頭首工ローラー取替工事（4,500 千円）



◆不動用水堰水位計設置工事（2,000 千円）

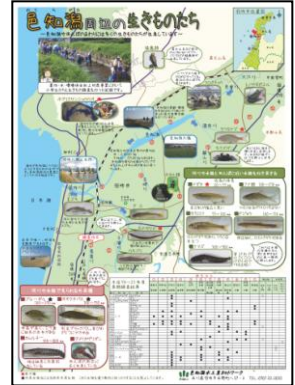
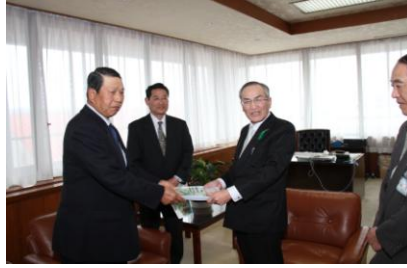


邑知潟水土里ネットワーク活動状況

◆クリアファイルの配布

平成 19 年から市内の小学生や地域住民と行った生き物調査の記録をまとめたクリアファイル（右参照）を作成し、羽咋市内の保育所、小学校、中学校に寄付するため、渡勝己会長ら四人が市役所を訪れ、3,000 枚を山辺市長・石田市教育長に手渡しました。市長は、「生き物が絶滅しないよう皆さんと協力していきたい」と感謝の言葉を添えた。

又、関係町会にも寄付し、各家庭に 1 枚ずつ配布しました。



クリアファイル

◆大型草刈機導入

大型乗用式草刈機 1 台、動噴機 2 台を購入して、水路の堤体や農道等の草刈りや、桜の消毒等を行う。



平成 23 年度用水機場の運営費に対する補助金

*平成 12 年度より各町会が管理する用水機場の運営費に対して 37.5%の補助金が交付されています。

町会名	補助金額	町会名	補助金額	町会名	補助金額
本江町	260,000 円	千田町	432,000 円	粟生町	158,000 円
菱分町	186,000 円	尾長町	536,000 円	兵庫町	129,000 円
酒井町	162,000 円	堀替新町	161,000 円	土橋町	237,000 円
四柳町	205,000 円	千路町	267,000 円	新保町	176,000 円
大町	345,000 円	吉崎町	481,000 円	柳田町	295,000 円
金丸出町	311,000 円	中川町	131,000 円	釜屋町	207,000 円
円井町	500,000 円	太田町	138,000 円	鹿島路町	535,000 円

*金丸は、460,000 円（定額）になります。

必ず届け出下さい（自己申告）

◆組合員の資格取得・喪失の届出について

農地の売買や組合員が死亡したり農業者年金受給にさしつかえがあれば、新しい組合員に変更が必要です。改良区より組合員資特喪通知書を送付しますので、提出して下さい。

◆農地転用の申請・届出について

農地を宅地等に転用する場合には、土地台帳から除外するため「地区除外申請」が必要です。この場合、転用決済金の納付が必要です。届出がないと、毎年賦課金がかかります。